

申請書等の郵送受付について

申請書類の提出は窓口による受付を基本としていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、遠方にお住まいの方を対象に郵送による受付も行っています。郵送による提出を希望される場合は、下記参照のうえご利用ください。

なお、緊急事態宣言が発出されている区域に名古屋市が含まれている場合及び緊急事態宣言が発出されている区域の方が申請業務を行う場合は郵送による受付を基本とさせていただきますのでご了承願います。

郵送による提出の場合、事前の内容確認に複数回のやりとりを必要とする事例が多く、時間を要します。お時間に十分な余裕をもってご利用をお願いします。緊急事態宣言発出中も窓口業務は通常どおり行っています。急ぎの案件は窓口にて提出をお願いします。

対象申請書類

緑化地域制度・風致地区・特別緑地保全地区・みどりの補助金（名古屋市民有地緑化助成事業）に関わる申請書等

実施期間

当面の間

送付先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所 緑政土木局 緑地維持課 民有地緑化係

郵送時の注意点

- ① 郵送前に申請書類一式を電子メール送信することにより緑地維持課による事前の内容確認を必ず受けてください。（送付いただくのは内容確認済みの回答後でお願いします。）
- ② 申請書類は「信書」に該当します。「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付してください。
- ③ 通知書の返送を希望の場合は宛名を記入した返信用レターパックなど（信書の送付が可能で配達状況が確認できるもの）を同封してください。

事前の内容確認・問い合わせについて

メール・電話にて承ります。（申請書類等の事前内容確認はメールのみ）

メール送付先：a2465@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

★メールの回答には通常3日程度要します。

電話番号：（052）972-2465

メール送信時の注意点

- ① 件名に申請種別（緑化地域・風致・特別緑地保全地区・補助金）と区名町名を記入してください。（記載例：緑化地域（中区三の丸三丁目））
- ② 添付ファイルは全てPDFファイルとしてください。

★上記対応は暫定的なものです。最新の情報はホームページ等でご確認願います。